

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 7 年度新調査設計積算システム改良業務
業 務 概 要	新調査設計積算システムの各機能の変更点・統合方針の整理 1 式、次期積算システムへ統合するための基本設計書の作成 1 式、業務スライドの運用に関する基礎資料の整理 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 垣下 禎裕 福岡市博多区博多駅東 2－1 0－7
契 約 年 月 日	令和 7 年 7 月 1 日
契 約 業 者 名	(一財) 日本建設情報総合センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区赤坂 5－2－2 0
契 約 金 額	5 4, 9 6 7, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	5 4, 9 6 7, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり。
業 務 場 所	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 7 月 2 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 3 月 3 1 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度新調査設計積算システム改良業務
2. 履行場所 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
3. 契約の相手方 住 所：東京都港区赤坂五丁目2番20号
会社名：一般財団法人日本建設情報総合センター
電 話：03-3584-9510
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、次期積算システムと統合した場合の新調査設計積算システムの各機能の変更点や変更方針を整理した上で、次期積算システムと統合するために必要なシステムの基本設計書を作成するものである。

2) 業務の内容

- | | |
|--|----|
| ・計画準備 | 1式 |
| ・次期積算システムと統合した場合の新調査設計積算システムの
各機能の変更点・統合方針の整理 | 1式 |
| ・次期積算システムへ統合するための基本設計書の作成 | 1式 |
| ・業務スライドの運用に関する基礎資料の整理 | 1式 |
| ・WGの資料作成及び運営支援 | 1式 |
| ・報告書作成 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を12者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績、実施方針及び「業務スライドの運用に関する基礎資料の整理に向けて、工事におけるスライドの資料等を効率よく取りまとめるための留意点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針、実施フロー、工程表、その他」の「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「業務スライドの運用に関する基礎資料の整理に向けて、工事におけるスライドの資料等を効率よく取りまとめるための留意点について」に対する技術提案について、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

企画部 技術管理課長